⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。申請書は、平成30年12月12日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

7　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす２又は３社の組合せとする。

ア　防衛省における平成29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」で級別の格付を受け、北関東防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、代表者は1,200点、代表者以外の構成員は1,000点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、北関東防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　代表者は、平成15年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の地上５階建て以上で、建物延べ面積が4,000㎡以上（１棟当たり）の新設建築工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。ただし、代表者以外の構成員は、平成15年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の地上３階建て以上で、建物延べ面積が2,000㎡以上（１棟当たり）の新設建築工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

イ　建設業法の建築一式工事につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　建築一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、建築一式工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

8　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

9　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「百里㉚宿舎新設建築工事○○○・○○○・○○○建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示す手続きに従い、資格審査結果の通知を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 30 年 11 月 21 日

国立大学法人北見工業大学
契約担当役　三枝　広人

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　導入計画物品及び数量　多機能キャンパスネットワークシステム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　平成31年度11月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　本学ネットワークのセンターコアと各学科等に設置されている基幹スイッチによるネットワーク全てを構築すること。

B　3,000人のユーザ数による利用に対応すること。

C　学外へ100Gbps、学内拠点間は10Gbps以上で通信可能な容量を備えること。

D　冗長化が施され可用性が確保されていること。

E　認証機構を備え利用者、利用形態についてネットワーク的に分離可能な機能を備えること。

F　学内サーバの認証機構を統一化するためのセキュアな通信機構を備えること。

G　学外との通信における十分なセキュリティが確保され、相応のウィルスチェック処理能力を備えること。

H　学内200カ所以上にアクセスポイントを設置し、無線ＬＡＮ環境を構築すること。

I　ネットワーク運用に必要なＤＮＳおよびＤＨＣＰ等のサービスを提供すること。

J　スイッチおよびサーバの監視機能を実装すること。

K　運用管理の一元化に対応すること。

L　システム全体で省電力化ならびに省スペース、低騒音化を実現すること。

M　障害ならびに運用変更に迅速に対応する十分な保守・サービス体制をとること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成30年12月25日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒090―8507 北海道北見市公園町165　国立大学法人北見工業大学財務課係長（契約担当）　柴田　俊成　電話0157―26―9123

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成30年11月21日から平成30年12月25日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Multifunctional campus network system 1 Set

⑶　Type of the procurement : Rent

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The system should provide the total network environment of Kitami Institute of Technology.

B　The system should allow for 3,000 users.

C　The system should have a network connection with a speed of 100 Gbps to the SINET5 and with a 10 Gbps to the internal connection.